

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく  
社会福祉法人五十鈴会 行動計画

育児・介護等に関わる職員のみならず、法人全体の育児・介護支援制度への理解を深めることで多様な人材が活躍できる職場環境を整備するための行動計画を策定する。

1、計画期間 令和8年4月1日～令和10年3月31日まで

2、内容

目標1：育児休業取得率の向上（男性職員の取得率50%以上、女性職員の取得率75%以上）を目指す。

<取組内容>

令和8年4月～育児休業制度への理解を深めるため、全職員に周知・啓発を行う。  
令和8年4月～子の看護休暇（中抜けを含む）取得のため、法人の規程を周知する。

目標2：月平均残業時間を20時間未満に抑制する。

<取組内容>

令和8年4月～時間外労働の状況を勤怠システムで収集・分析し注意喚起を行う。  
令和8年4月～残業時間の多い部署・職員に個別に働きかけを行う。  
令和8年4月～充実した職員数し残業を削減する。

目標3：管理職（主任以上）に占める女性の割合を30%以上にする。

<取組内容>

令和8年4月～女性職員を対象に、管理職育成を目標としたキャリア研修を実施する。  
令和8年4月～管理職の増員を図る。